

## 平成22年度第1回研修会開催のお知らせ

### 「筆界特定制度の概要」

(土地家屋調査士はどのようにして筆界を発見するか)

本協会では毎年2回以上の不動産登記及びその周辺業務にかかわる研修会を開催しております。この研修会には、本協会の社員だけでなく、誰でも参加することができます。

今回は、標記研修会を下記要領により開催いたします。

不動産の権利は、もちろんその客体の存在があつてのことです。しかしながら、不動産取引の関係者の中においても、その客体についてはあまり関心がなく、登記上の存在をもってよしとするところがあります。しかしながら、とりわけ土地については、その権利の客体として存在するためには、筆界確定のための調査測量が不可欠です。さらには境界確定が必要とされる場合があります。

そこで、平成17年に創設された筆界特定制度の概要及びその実務に取り組む土地家屋調査士の調査測量業務の実際について、土地家屋調査士の小沢宏先生をお迎えしてお話を伺います。

万障お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、出席される方は、準備の都合上、**9月14日(火)までに**、氏名等をご記入のうえ、協会事務局まで(FAX03-3353-9239)お申し込み下さい。定員になり次第締め切らせていただきます。

#### 記

#### 研修会開催要領

1. 日 時：平成22年9月22日(水) 午後6時～午後8時
1. 場 所：司法書士会館地下1階「日司連ホール」
1. 講 師：東京土地家屋調査士会 土地家屋調査士 小沢 宏 先生
1. 定 員：180名(定員を超えた場合には、協会社員を優先いたします。)
1. 研修会費：本協会社員以外の方は、資料代として2,000円を当日ご用意願います。

東京公共嘱託登記司法書士協会事務局

FAX03-3353-9239

.....  
上記研修会に出席します。

住所

氏名

TEL

—

—

FAX

—

—

ご質問があればお寄せください。